

公益財団法人ソフトピアジャパン公用車の賃貸借（長期継続契約） 仕様書

本仕様書は公益財団法人ソフトピアジャパンで賃貸借により整備する公用車の仕様を示すものであり、その仕様は以下のとおりである。

記

1 契約期間

契約の日～賃貸借期間終了日まで

賃貸借期間： 2023年10月1日～2028年9月30日（60か月）

賃貸借開始日に納車が間に合わない場合は、代車（無償）を手配し、賃貸借期間は納車月から60か月とする。

※納車月は2台同じとし、代車は納車する車と同等のクラス

2 使用者の名称、使用者の住所、納入場所

- (1) 使用者の名称 公益財団法人ソフトピアジャパン
- (2) 使用者の住所 大垣市加賀野4丁目1番地7
- (3) 納入場所 同上（財団指定の駐車場）

3 車種等の仕様について

車種・台数	1,000cc～1,400cc 国産車 コンパクトカー 無鉛レギュラーガソリン車又はハイブリッド車 新車又は登録日から1年以内で走行距離1,000km以内の新古車	1台
	1,500cc～2,000cc 国産車 セダン又はステーションワゴン ハイブリッド車 新車又は登録日から1年以内で走行距離1,000km以内の新古車	1台
ドア数	5	
ミッション型式	AT車・CVT車（マニュアルミッション車 以外）	
駆動形式	2WD	
使用燃料	無鉛レギュラーガソリン	
車体色	白 or シルバー or グレー系	
その他の規格、車両条件等	乗車定員 5名以上	
車体色	低排出ガス認定車（平成30年排出ガス基準50%低減レベル以上）	
その他の規格、車両条件等	カーナビゲーションシステム、バックカメラ AM/FM ラジオ以上のオーディオ	

ETC
スペアキー（マスターキーを含め2個とする）
パワーステアリング、パワーウィンドウ（運転席、助手席）
純正カーエアコン、UV ガラス、後部プライバシーガラス
運転席及び助手席 S R S エアバッグ
スマートキー
フロントマット、サイドバイザー、マットガード（4か所）
スチールチェーン（1組2本）
ドライブレコーダー（前方・後方撮影型）
衝突被害軽減制動制御装置

※参考モデル車種

1,000cc～1,400cc（トヨタ ルーミー、ホンダ FIT 等）

1,500cc～2,000cc（トヨタ プリウス、ホンダ フリード 等）

4 賃貸借の内容について

賃貸借期間	60ヵ月
賃貸借方式	メンテナンスリース
保管場所	納入場所に同じ（財団指定の駐車場）
月間走行予定距離	約1,000km / 月

5 賃貸借月額に含まれるその他の項目

- ・自動車所得税、自動車重量税、自動車賠償責任保険
- ・自動車保険：新規（保険年齢条件 26 歳以上）

（1）対人補償 無制限

（2）対物補償 無制限（免責額 0 円）

（3）人身傷害 無制限

（4）搭乗者傷害 1,000 万（1 名につき） 医療保険 入院日額 15,000 円
通院日額 10,000 円

（5）車両保険 時価額（免責額 0 円）

（6）レンタカー費用特約

（7）車両運搬費用特約

（8）車両運搬時諸費用特約

（9）弁護士費用特約

（10）臨時代替自動車特約

※（6）～（10）の特約は、現在契約している保険会社の名称であり、同等以上の内容を満たしていればよい。

- ・自動車リサイクル法に係る費用

- ・車検、法定点検整備、出張点検（年2回以上）
- ・消耗品修理（ウォッシャー液、ワイパーゴム、ブレーキパッド等）
- ・オイル交換（約10,000km毎で交換）、バッテリー交換（1回以上 / 契約期間中）
- ・夏冬用タイヤの交換（交換時期は、財団からの連絡による、交換タイヤは貴社保管）
- ・タイヤの交換（夏：30,000km以上 or 4年経過、冬：10,000km以上 or 3年経過）

（整備等内訳表）

項目	継続 車検	継続車検 付帯整備	法定 点検	法定点検 付帯整備	一般整備 交換部品	備考
車検代行料	○					
車検技術料	○					
印紙代	○					
ブレーキ系整備費用		○				ブレーキオイル・パッド等
ベルト系調整・交換		○				ファンベルト・タイミング ベルト・Vベルト等
冷却水交換		○				
特定油脂類		○				ATF ギアオイル等
車検点検に基づく整備		○				ワイパーゴム・バッテリー 補充液・プラグ等
法定点検技術料			○			
点検結果に基づく整備				○		ワイパーゴム・バッテリー 補充液・プラグ等
出張点検					○	年2回以上
灯火類の電球交換					○	
電気系の部品交換					○	
消耗品およびゴム類					○	ワイパーゴム・ウォッシャ ー液・バッテリー補充液・ド ライブシャフトブーツ等
その他メーカー保証の 期限が満了した部品					○	

6 その他

- (1) 納入にあたり、仕様等の疑義が生じた場合は財団の指示、承諾を受けること。

以上